

ケアマネージャーとは

◆介護保険法に基づき、要支援又は要介護と認定された方が、適切な介護サービスが受けられるようにするために、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職です。

介護が必要になった際に介護サービスがすぐに受けられるわけではありません。介護サービスが受けられるようになるためには、ケアマネージャーに介護サービス計画（ケアプラン）の作成が必要となります。

介護を要する方の状況や、ご家族がどんなことに困っているのかを理解し、その方やご家族がどのように暮らしていきたいかを一緒に考え、それを実現させるために必要な役割を考えたり、サービスを受けられるように、利用者とサービス事業者との間に立って連絡調整するのがケアマネージャーの仕事となります。

ケアマネージャーの仕事

- ◆市役所への申請
- ◆主治医との連携
- ◆訪問調査（アセスメント）
- ◆介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ◆サービス状況の確認（モニタリング）
- ◆介護レンタル用品の手配
- ◆サービス提供事業者との連携
- ◆給付管理
- ◆住宅改修の支援

施設概要

◆名称及び連絡先◆

一般社団法人 栄福社会（平成23年設立）
・介護相談ケアサポートさかえ（居宅支援事業）
令和2年9月1日 立川市事業所指定
TEL：540-1034 FAX：540-1035

＜併設事業所＞

- ・キッチンさかえ（就労継続支援B型）
- ・ソレイユ（就労移行支援）
TEL：540-1033 FAX：540-1035
- ・サポーターズさかえ（地域密着型通所介護）
TEL：540-1034 FAX：540-1035

Mail：contact@sakaefukushi.jp

URL：http://sakaefukushi.jp



居宅介護支援事業

介護相談

ケアサポートさかえ



介護相談窓口
月～金曜日

☎042-540-1034

法人の理念と方針

◆地域生活支援サービスの提供◆

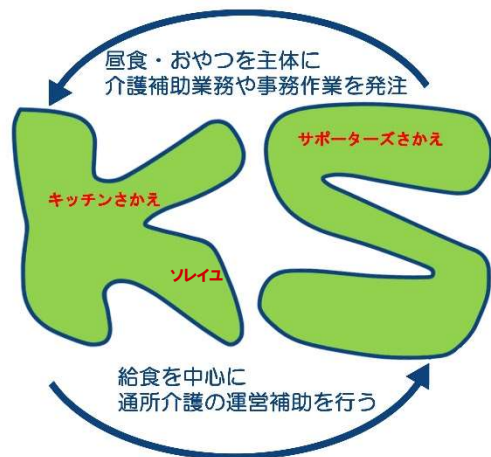
私たちは、地域が人の基盤だと考え、人の関わりを通じた「地域生活」の場を提供していきます。

◆生活を立て直すきっかけ作り◆

地域で暮らす高齢者をはじめとして、脳梗塞や交通事故等で、脳に損傷を受け、高次脳機能障害(記憶・思考・行為・言語・注意)や、手足のマヒなどにより、生活障がいを生じた方に対して、「作業」を通じて、生活を立て直す「場」を提供する為に設立されました。

◆助け合いで住みやすいまちへ◆

高齢社会の日本において、お互いのできる事を行う助け合い(互助)を実践するため、私たちは事業所の運営を通して、障がい者も誰もが暮らしやすいまち作りを進めていきます。



介護や障害のことで悩んでいませんか・・・？

デイサービスって
どんなサービス？

介護保険は
どうやって
使うの？

介護保険の手続き
はどうするの？



家事・掃除を
手伝ってほしい

40~50歳でも
使えるサービスは
あるの？

介護するのに
疲れた・・・

お風呂に
入れてあげたい

まずはこんな時、介護施設と障害施設を併せ持つ
ケアサポートさかえにご相談ください

営業時間

*相談やケアプラン作成における費用負担
はありません。
お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

平日 8時~17時
土・日・祝・年末年始は休業